

令和3年4月20日発行

公費の暫定予算が示され、執行も始まりました！！

新潟市から学校へ配当される公費が、暫定ではありますが配当され、順次執行しています！保護者様からいただく諸校費と合わせて、教育活動費として適正に執行して参ります！！5月になり公費予算が確定しましたら、HPに毎月の執行状況を掲載しますので、ご確認ください。



就学援助の申請を市教委へ提出いたしました！！

保護者様より提出のあった申請書を教育委員会へ提出いたしました。4・5月に受け付けした申請につきましては、7月下旬に学校・保護者様宛に審査結果が通知されますので、今しばらくお待ちください。



就学援助制度内容の見直しに関するお知らせ

下記のとおり、市教委からお知らせがありました。HPの「事務からのお知らせ」にも掲載しましたので、ご確認ください！

1年を通じて、申請を受け付けております。ご不明な点は、亀田西中：関川あるいは教育委員会 学務課 学務グループへお問い合わせください。

新潟市就学援助につきまして、昨年度より2カ年かけて制度の内容の見直しを行いました。今年度の見直し内容は「認定基準額」と「支給額・支給費目」の2点です。見直しの詳細の内容につきましては、下記の新潟市ホームページの就学援助のページをご確認ください。

https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/school_jyosei/school_jyosei1.html

問い合わせ先:新潟市教育委員会 学務課 025-226-3168

お知らせ

世帯状況の変更等ございましたら、お知らせください。

就学援助を申請しているご家庭で世帯状況の変更等が生じましたら、学校へお知らせください。認定されている階層の変更が生じる場合がございます。

世帯状況の変更等

- ・住所、家賃の変更
- ・保護者、世帯員の変更
- ・世帯員の姓の変更
- ・口座、口座名義人の変更

学校ではわかりません。
ご協力よろしくご
申し上げます！！

CHANGE